

◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

Validityアプリの利用頻度向上に向けた施策を検討されていますか。多くのヘルスケアアプリにあるような運動データの分析や、保険料割引率・特典(リワード)の獲得状況の表示など、モチベーションアップにも繋がるような内容だとありがたいです。

“住友生命「Validity」”に継続してお取り組みいただくため、アプリの利用頻度の向上は重要であると考えており、その施策の一環として、2023年2月に「パーソナル健康増進サポート&パーソナル疾病リスクレポート」(Validityアプリ内名称:ペース管理&疾病リスク)機能の提供を開始いたしました。この機能は、健康増進活動を習慣化していただくため、目標とするステータスまでのポイント獲得ペースを管理する機能や、“住友生命「Validity」”の取組み状況や利用者の性格等に応じた個別のアドバイス、健康診断結果や運動状況に基づいて毎週更新される疾病リスク評価を確認できる機能です。

また、2023年3月に「Validityフレンズ」機能の提供を開始いたしました。この機能は、家族や友人、職場の皆さまなどと一緒にチームを作成し、アクティブチャレンジの取組み状況や運動データを共有できる機能です。運動の習慣化に向けて皆さまで“住友生命「Validity」”をお楽しみください。

引き続き、ご意見・ご要望、他のヘルスケアアプリに搭載されている機能なども踏まえて、より一層皆さまの健康増進に資するアプリとなるようレベルアップを図ってまいります。

脱炭素に向けた取組みを教えてください。

当社は、生命保険事業者であると同時に、将来にわたってお客さまに保険金等をお支払いするために安心・確実を旨とする資産運用に取り組む機関投資家という立場でもあります。

この事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、脱炭素社会への移行を促すことでカーボンニュートラル社会の実現に貢献することをサステナビリティ経営方針に明記しております。2021年4月には、その実現に向けて、2050年の温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロ達成を掲げました。また、2023年3月には、2030年削減目標についても、2019年度対比50%削減に引き上げを行うなど、生命保険事業者および機関投資家の双方の立場から取組みを進めております。

生命保険事業者としては、電気使用量の削減や、給付金請求手続きのオンライン化などによる環境負荷の大きい紙使用量の削減といった、省エネルギーや省資源の取組みを中心に、職員の環境意識を高めながら全社的な取組みを推進しております。

機関投資家としては、脱炭素化に向けた企業努力を後押しすべく、スチュワードシップ活動を通じた投資先との対話や、グリーンボンド等を活用した企業の資金調達に積極的に応えることに注力しており、また、太陽光発電などの再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスにも積極的に取り組んでおります。

このような取組みを通じ、気候変動という世界共通の社会課題の解決に貢献し、社会に「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指してまいります。

大阪府と共同で取り組んでいる「次世代スマートヘルスに関する共同プロジェクト」のような取組みを今後他の自治体へ展開する予定はありますか。

大阪府と共同で「次世代スマートヘルスに関する共同プロジェクト」として、府民の皆さまにValidity健康プログラムを12週間無料で提供する取組みを行っており、この大阪府以外でも、これまでに茅ヶ崎市、山形市、函館市とも連携してValidity健康プログラムを一定期間無料で提供する取組みを実施しております。今後は自治体と連携したValidity健康プログラムの提供を「Validityウオーク」と称し、2025年度末までに100の自治体での実施を目指して取り組んでまいります。

また、こうしたValidity健康プログラムの提供を通じた

取組み以外にも、当社ではかねてから自治体との連携強化を進めており、2023年4月時点で44の都道府県および全国多数の市町と協定締結・事業連携等を行っております。

2023年3月に策定した「住友生命グループVision2030」においては、充実したくらしを支え、地域に根付いたウェルビーイングサービスを提供することを掲げており、こうした取組みにより、自治体との関係性をより強固にし、お客さま・地域・社会へのウェルビーイングに貢献してまいります。

営業職員が子育てをしながら長く働き続けることができるような環境を整えてほしい。

当社では、育児支援として、育児に関連した休業や休暇、勤務時間の短縮措置等を設けておりますが、育児休業を子どもが3歳になるまで取得可能とするなど、法令で義務付けられている内容を上回る制度としております。さらに、産前産後休暇・育児休業から復職した場合、そのお子さまが小学校に入学するまでの間、毎月1万円相当の育児費用補助も行ってまいります。

これらの取組みの結果、当社は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から「プラチナくるみん」認定を受けました。「プラチナくるみん」は2015年4月に創設さ

れ、「くるみん」認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が認定を受けられる制度です。

また、育児と関連して、2023年4月からは、世間の動向や職員の声を踏まえ、不妊治療を受ける場合に利用可能な休暇・休職制度を新たに導入しております。

このように、これまで営業職員が出産や育児をしながら、長く働き続けられるような環境づくりに努めてまいりましたが、今後も世間や職員の声に耳を傾け、一層働きやすい環境づくりに努めてまいります。